

渋川市生活援助食事サービス事業業務委託（単価契約）事業者選定審査基準

1 趣旨

本基準は令和6年度渋川市生活援助食事サービス事業業務委託（単価契約）事業者募集要項に基づき、参加希望届を提出した業者（以下「希望者」という。）のうち、事業の委託を行う希望者を選定するための方法を定めるものである。

2 審査機関

希望者の審査は、渋川市生活援助食事サービス事業者選考委員会において行う。

3 審査方法

希望者の審査は渋川市生活援助食事サービス事業受託者審査票（別紙1）により次のとおり行う。

（1）書類審査1

提出書類のうち、書類審査1については全て満たしていない場合は不合格とする。

（2）書類審査2

配達範囲、配達曜日数等については各5点で採点を行う。（35点満点）

（3）食事審査

提出された食事について、各項目5点で採点を行う。（25点満点）

（4）基準点 30点

ただし、前年度受託事業者については、書類審査1について提出した書類の内容が適正であることが確認できた場合は、選考基準を満たしたものとする。

4 業者の選定

書類審査及び食事審査の結果、次の要件を全て満たした希望者を登録事業所として名簿（別紙2）に搭載する。

（1）全審査員の合計点の平均が基準点を満たしていること

（2）全審査員が重要度Aの項目全てに最低点をつけていないこと。

渋川市生活援助食事サービス事業 受託者審査票

別紙1

事業所名	
事業所住所	
前年度受託	<input type="checkbox"/> 受託有 <input type="checkbox"/> 受託無 ※受託有の場合は書類審査1のみ

書類審査の合否判定については、区分欄が必須の確認項目については、全てチェックがあること。

	提出書類	確認項目
書類審査1	参加希望届	<input type="checkbox"/> 実施単位 <input type="checkbox"/> 実施曜日
	営業許可証	<input type="checkbox"/> 有効期限の確認
	検便検査結果	<input type="checkbox"/> 陰性
	献立表	<input type="checkbox"/> 有

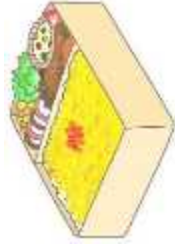


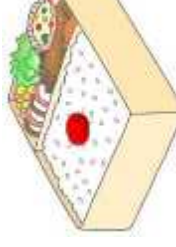

	審査項目	重要度	配点	採点	採点基準
書類審査2	配達範囲	A	5		3地区以上可(5) 2地区以上可(4) 1地区のみ可(3)
	配達曜日数	A	5		3日以上(5) 2以上(4) 1日(3)
	特別食への対応	B	5		2種類以上対応(5) 1種類以上対応(4) 特別食対応なし(3)
	カロリー・塩分の表示	B	5		非常にわかりやすい(5) わかりやすい(4) 普通(3) わかりにくい(2) 表示なし(0)
	安否確認・孤独感解消 に対する体制	A	5×2		非常に良い(5) 良い(4) 普通(3) 工夫が必要(2) 悪い(0)
	食中毒防止に対する 対応	A	5		非常に良い(5) 良い(4) 普通(3) 工夫が必要(2) 悪い(0)
合計 ①			35		

	審査項目	重要度	配点	採点	採点基準
食事審査	食材	A	5		非常に良い(5) 良い(4) 普通(3) 工夫がほしい(2) 悪い(1)
	栄養バランス	A	5		非常に良い(5) 良い(4) 普通(3) 工夫がほしい(2) 悪い(1)
	固さ	A	5		非常に良い(5) 良い(4) 普通(3) 工夫がほしい(2) 悪い(1)
	味付け	A	5		非常に良い(5) 良い(4) 普通(3) 工夫がほしい(2) 悪い(1)
	調理の工夫・見た目	A	5		非常に良い(5) 良い(4) 普通(3) 工夫がほしい(2) 悪い(1)
合計 ②			25		
総合計 ①+②					

審査日		委員	
-----	--	----	--

渋川市生活援助食事サービス登録事業所一覧 (例)

別紙2

	配食事業者				実施曜日	容器	配食対象地区及び実施曜日							特別食	配食の見本	
	名前	住所	電話	FAX			渋川	金島	古巻	豊秋	伊香保	小野上	子持			赤城
1	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	月曜～日曜	プラスチック 容器 (次回配達 時回収)	○	○	○	○	○	○	○	○	きざみ食	
2	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	月曜～金曜	使い捨て 容器 (利用者様に より破棄)	○	○	○	○					きざみ食 ペースト食	
3	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	火曜・金曜	プラスチック 容器 (次回配達 時回収)	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
4	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	月曜～日曜	使い捨て 容器 (利用者様に より破棄)	○	○	○	○					軟ご飯	
5	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	●●●●● ●●市●●町●●-●●	月曜～日曜	使い捨て 容器 (利用者様に より破棄)									粥	

※1週間あたりの配食サービスの提供回数は実施可能な曜日のうち3回までとなります。

※自己負担金は、普通食及び特別食とも1食350円です。